

COP29、進展はあるも問われる実効性

◆2025年以降の途上国への気候変動対応資金目標に合意

2024年11月、アゼルバイジャンのバクーにて、第29回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP29）が開催された。今回の主要な議題は、25年以降の途上国に対する気候変動対応資金目標（新規合同数値目標：NCQG）であった。現在（20～25年）の資金目標は、年間1,000億ドル（約15兆円）で、先進国による公的資金供与および民間資金の動員によって、2年遅れて22年に達成した。

ところが1,000億ドル目標は、世界の経済規模が現在の約6割であった09年に決定された数値であり、パリ協定の1.5℃目標を達成するには大幅に不足していると指摘されていた。国連が、途上国のNDC（各国の温室効果ガス排出削減目標）やそのほかの気候変動関連目標達成のための今後の資金ニーズに基づいて試算したところ、10倍以上の年間1.3兆ドル（約195兆円）となり、いかに資金拠出を上乗せできるかが争点となっていた。結果としては、NCQGは、35年までの期限で、主に公的資金（[国際開発金融機関](#)含む）から「少なくとも年間3,000億ドル（約45兆円）」、それに民間資金も含めて「年間1.3兆ドル以上」の2層構造で決定した。3,000億ドルの公的資金は先進国からのみではなく、途上国から途上国への支援も含む。一部の途上国からは3,000億円では不十分だと不満の声が残ったが、25年1月にトランプ政権が発足する米国からの拠出が期待できないなどの状況も考慮して、金額的には妥協するが、無償資金を増やすなど活用のし易さで途上国の要求を反映するなど、歩み寄って合意に至った。今後、1.3兆ドル達成のためのロードマップを策定することも決定した。

◆GHG排出削減量の国際移転ルール決定、NDCやCORSIA活用クレジット増加に期待

[パリ協定6条](#)では、世界のGHG排出削減を効率的に進めるために、2国間協力や国連管理メカニズムを活用した国際協力によって、途上国での排出削減量を支援国にクレジットとして移転できると規定されている。国際移転するためには、当事国の政府の承認が必須であり、今回承認対象や報告内容の明確化、6条に沿って承認されたクレジット情報に関する各国や国際登録簿間の情報共有体制につい

ハイライト

での詳細なルールなどが合意され、完全運用化となった。今後、6条に沿った国際協力プロジェクトによるクレジット供給の増加が予想される。

6条に沿って政府承認されたクレジットは、NDC（国家GHG排出量削減目標）達成と国際的な削減目標達成に活用できる。国際的な削減目標の主な例としては、**CORSIA**（国際航空のためのカーボン・オフセットおよび削減スキーム）がある。この制度は国際航空においてベースラインを超えたGHG排出量を炭素クレジットでオフセットすることが定められており、24年以降は6条に沿って、政府がCORSIAで活用するクレジットとして承認したものしか活用できない。26年までは任意で参加したICAO（国際民間航空機関）加盟国間のみの航路が対象になっているが、27年以降はすべてのICAO加盟国に義務付けられる。

日本で6条に沿うしくみはJCM（二国間クレジット制度）である。JCM対象国は現在29カ国で、これまでに18カ国257件（24年4月現在）のプロジェクトが採択されている。21年以降発行のJCMクレジットについてはNDC目標達成に活用することが可能で、政府は30年度までに官民連携で累計1億トンのクレジット創出を目指すとしている。

COP29の主な結果

主要な議論のポイント		結果
気候資金に関する新規合同数値目標 (NCQG)		2層構造で合意。①「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」の主に公的資金による途上国支援を行う。（国際開発金融機関、途上国による支援を含む）②すべてのアクター（主体）が、公的及び民間の資金源からの途上国向け資金を「2035年までに年間1.3兆ドル以上」に拡大するために行動する。
パリ協定第6条 (クレジット・メカニズム)		詳細ルール決定で、完全運用化。国際協力による途上国におけるGHG排出削減量をクレジット化して国際移転し、NDCやCORSIAの目標達成に活用することが可能になる。
気候変動対応の3本柱	緩和 (脱炭素化、長期的・根本的リスクの回避)	COP28で実施した第1回GST（5年ごとの世界全体の進捗評価）で「30年までに世界全体の再エネ発電量3倍、エネルギー効率改善率2倍、化石燃料からの脱却、30年までに森林減少・劣化を食い止めて回復」など、緩和に関する目標が合意された。COP29は、次期NDC（35年排出削減目標）での野心引き上げを狙って、これらの実施に向けたフォローアップの仕組みづくりなどを議論したが合意できず。
	適応 (社会・生態系の調整、短中期的リスクの最小化)	パリ協定（第7条1項）で「適応に関する世界全体の目標（GGA：気候変動に対する適応能力の向上、強靱性の強化、脆弱性の減少など）」が定められている。COP28でGGA達成に向けた進捗を評価する「UAE枠組み」が採択され、進捗状況を測るための指標づくり作業をCOP30決定に向けて継続中。
	損失と損害 (リスク・被害への対処)	COP28で、損失と損害基金の設置で合意。損失と損害基金の運用に向けた体制整備が進展。

（各種資料よりARC作成）

◆COPは約30年間、毎年開催されるも世界の気候変動対応は進まず

COPは1995年以降、毎年開催されてきたにも関わらず、この30年間で世界のGHG排出量は約1.3倍に増加しており、ピークアウトもしていない。COP29でも、次期NDC（2035年目標）の引き上げを狙った議論が不発に終わっている。議論に費やす時間が長く、多国間主義の限界も指摘されており、企業や自治体、市民団体などの非国家主体による多元的な取り組みの重要性が増している。 【石井由紀】